

止める選挙になり得る

表題は朝日新聞1月10日朝刊「考X論」である。3年目に入る長谷部恭男・早稲田大教授と杉田敦・法政大教授の連続対談は、今後も民主主義とこの国の行方を考えていく。1面掲載の発言から。

杉田 新年早々、国会が開かれ、7月の参院選に向けた論戦がスタートしました。改憲勢力が、憲法改正の発議に必要な3分の2以上の議席を獲得するかどうか。大変重要な選挙になります。

長谷部 参院選だけだと政権選択選挙にはなりません、「止める選挙」にはなり得ます。憲法改正だけではない。昨年成立した安保法制に基づき自衛隊を派兵する場合は、国会の承認が必要です。承認には衆院の優越はありませんから、参院の多数で止められます。

杉田 ただ一方で、「選挙がすべてじゃない」ということも、改めて強く言っておかなければならない。選挙で権力を得た側は、争点化されなかった問題についても白紙委任されたかのように振る舞う。そんなことは許さないというのが昨夏、安保法制に反対した人たちの声でした。それを「やっぱり選挙だ」に完全に切り替えてしまうと、「選挙がすべて」の側に有利な土俵しか残りません。

長谷部 現在の選挙制度では、各党派の得票率と獲得議席数との間に大きな格差が生まれます。自分の真心だけに従って投票したり棄権したりすると、とんでもない選挙結果をもたらす。「止める」ためには真心を脇に置いた戦略的な投票行動が必要です。その構えが有権者には求められていると思います。 (3面へ)

長谷部 今夏の参院選で「3分の2」のハードルをクリアし、憲法改正に着手したいというのが安倍政権の狙いでしょう。その「初手」として取りざたされているのが、大災害や戦争の際の政府・国会の権限や議員の任期を定める緊急事態条項の新設です。

杉田 何でもいいからとにかく憲法を変えたい、災害やテロを理由にすれば国民の理解が得やすいという発想が背景にあることは明らかです。そもそも、憲法に緊急事態条項がないと国民の安全を守れないといった主張は、大いなるまやかしがあるのでは。

@1月3日に長谷部教授の「日本国憲法に緊急事態条項は不要である」という論文をレポートしているので、参照していただきたい。



杉田 昨年、安保法制に反対したり、立憲主義の重要性を訴えたりする声があればほど大きくなった最大の理由は、権力の暴走に対する歯止めがなくなってしまうという危機感だったと思います。憲法に緊急事態条項を新設することは、この国の「非立憲」のステージがさらに一段上がることを意味します。

長谷部 だからこそ、夏の参院選は「止める選挙」、裏を返せば「進める選挙」になり得るということを意識する必要がある。「立憲」か「非立憲」か。選挙結果はこの国の方向性を大枠で規定することになるでしょう。たとえ、有権者がそんなつもりで投票したわけではなかったとしても、です。

(2016年1月13日)